

第53回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令および定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ① 連結計算書類「連結注記表」
- ② 計算書類「個別注記表」

第53期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

ワイエシイホールディングス 株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数	20社
・連結子会社の名称	ワイエイシイメカトロニクス株式会社 ワイエイシイガーター株式会社 ワイエイシイビーム株式会社 株式会社ワイエイシイダステック 株式会社ワイエイシイデンコー ワイエイシイマシナリー株式会社 J E インターナショナル株式会社 大倉電気株式会社 宝生産業株式会社 ワイエイシイエレックス株式会社 ワイエイシイバイオ株式会社 TTホールディングス株式会社 株式会社トプコンテクノハウス YAC Systems Singapore Pte Ltd. 瓦愛新（上海）国際貿易有限公司 株式会社GDテック 蘇州嘉大電子有限公司 NIHON GARTER PHILIPPINES,INC. 嘉大精密科技股份有限公司 NGC Garter(M)Sdn.Bhd.

② 非連結子会社の状況

・連結子会社の数	1社
・連結子会社の名称	NGC GARTER MARKETING (M) SDN. BHD.

ワイエイシイガーター株式会社の子会社であり、当社の間接所有の子会社であります。小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・関連会社の数	1社
・関連会社の名称	浣新(山東)智能洗淨設備有限公司

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・連結子会社の数 1 社

・連結子会社の名称 NGC GARTER MARKETING (M) SDN. BHD.

ワイエイシイガーター株式会社の子会社であり、当社の間接所有の子会社であります。総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、2024年4月1日付でワイエイシイバイオ株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

また、2025年1月31日付でTTホールディングス株式会社の株式を取得し、TTホールディングス株式会社及びその子会社である株式会社トプコンテクノハウス（現：株式会社テクノオプティクス）を、連結の範囲に含めております。

② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が9月30日であるTTホールディングス株式会社及び決算日が12月31日である瓦愛新（上海）国際貿易有限公司は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、決算日が1月31日であったJ E インターナショナル株式会社は、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。この決算期変更により、当連結会計年度は、2024年4月1日から2025年3月31日までの12か月間を連結しております。なお、当該連結子会社の2024年2月1日から2024年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

連結子会社のうち、決算日が12月31日である株式会社GDテック、蘇州嘉大電子有限公司、NIHON GARTER PHILIPPINES, INC.、NGC Garter(M) Sdn. Bhd.、嘉大精密科技股份有限公司は、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等
以外のもの
- ・ 市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

・ 商品及び製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益
性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採
用しております。

・ 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額に
ついては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ
り算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

ただし、当社は1998年4月1日以降取得した建物
（附属設備を除く）については、定額法によっており
ます。また、2016年4月1日以後に取得した建物附
属設備及び構築物については、定額法によっておりま
す。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

工具、器具及び備品 2～20年

機械装置及び運搬具 2～18年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内にお
ける利用可能期間(5年)に基づく定額法によっており
ます。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額
法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ
いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権
については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込
額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち
当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

一部の連結子会社については、製品の将来における保
証費用の発生に備え、期末において保証費用発生見込
相当額を計上しております。

二. 受注損失引当金

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間 帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び 過去勤務費用の費用処 理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における 簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払利息

ハ. ヘッジ方針

将来の金利の市場変動のリスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として7年間の定額法により償却を行っております。

⑦ 収益及び費用の計上基準

連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- | | |
|--------------------|---|
| イ. 半導体・メカトロニクス関連事業 | 半導体・メカトロニクス関連事業においては、ハードディスク関連装置、クリーン搬送装置、半導体製造関連装置、精密洗浄装置、太陽電池製造装置、レーザプロセス装置、イオンミリング装置、精密切断装置、キャリアテープ、光学検査装置等の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としております。これらの業務については、顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。ただし、輸出販売で、かつ顧客との契約の中で当社グループが据付けの義務を負う取引については、「装置の所有権の移転」と「当該装置の据付け及び現地での調整作業」を別個の独立した履行義務として識別し、装置の所有権が移転した時点、及び現地での据付調整が完了した時点でそれぞれ収益を認識しております。 |
| ロ. 医療・ヘルスケア関連事業 | 医療・ヘルスケア関連事業においては、人工透析装置、全自動高感度デジタル免疫測定システム、全自動毛髪スライサー等の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としております。これらの業務については、顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。 |
| ハ. 環境・社会インフラ関連事業 | 環境・社会インフラ関連事業においては、工業計器、制御通信機器、半導体製造機器、医療リネン・ホームクリーニング仕上機、自動包装機、ユニフォーム仕上げ機、トンネルフィニッシャー、ドライエッチング装置、多種加熱ヒーター、分光放射計等の開発・設計・製造・販売・保守サービスを主たる業務としております。これらの業務については、顧客から検収を受けた時点で収益を認識しております。ただし、輸出販売で、かつ顧客との契約の中で当社グループが据付けの義務を負う取引については、「装置の所有権の移転」と「当該装置の据付け及び現地での調整作業」を別個の独立した履行義務として識別し、装置の所有権が移転した時点、及び現地での据付調整が完了した時点でそれぞれ収益を認識しております。 |

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- | | |
|--------------------------|---|
| イ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。 |
|--------------------------|---|

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

イ. 環境・社会インフラ関連事業における海外顧客に対する売掛金の評価

(1) 当連結会計年度の環境・社会インフラ関連事業における海外顧客に対する売掛金の額

2,266百万円

(内、旧収益認識基準の下で計上した売掛金1,276百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、輸出販売で、かつ海外顧客との契約の中で当社グループが据付けの義務を負う取引について、従来は顧客から装置の現地検収を受けた時点で収益を認識（以下、「旧収益認識基準」）していましたが、2022年3月期期首より「装置の所有権の移転」と「当該装置の現地での据付調整」を別個の独立した履行義務として識別し、装置の所有権が移転した時点、及び現地での据付調整が完了した時点でそれぞれ収益を認識する方法に変更しています。

環境・社会インフラ関連事業のこのような取引に係る売掛金については現地顧客の商慣習等の影響もあり、回収が長期にわたる場合があります。当該売掛金の回収には一定程度の期間を要するものの、回収計画を策定し、営業担当者を現地顧客へ派遣して直接交渉に当たる等の対応を行うことで回収を進めております。今後も同様の対応を継続していく方針であり、全額回収できると判断しています。しかし、取引先の経営状況の悪化等により、回収可能性に疑義が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

ロ. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

268百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注契約に係る将来損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注案件のうち、損失発生の可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることが可能な案件の損失見積額を受注損失引当金として計上し、対応する仕掛品と相殺して表示しております。

具体的には、定期的に見積原価総額の見直しを行い、見積原価総額が受注金額を超過した場合には、超過相当額を受注損失引当金として計上しております。

見積原価総額の算定に際しては、その計算要素である直接材料費、外注費、見積作業工数、見積作業単価等を経営者の判断により設定しておりますが、これらは市場価格の変動や仕様変更等により変動し、不確実性を伴います。

不具合等の発生により、当初想定していない追加原価が発生した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	786百万円
土地	2,508百万円
計	3,295百万円

上記の物件は短期借入金、1年内返済予定長期借入金及び長期借入金の合計7,092百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,194百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 手形流動化に伴う買戻し義務限度額 414百万円

(4) 財務制限条項

- ① 当社は、子会社株式取得資金を資金調達した1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金1,071百万円について、純資産と経常利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。
- ② 当社は、短期借入金（コミットメントライン）3,000百万円について、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、純資産と経常利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。
- ③ 当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金（コミットメントライン）1,150百万円、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金170百万円については、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。なお、当該シンジケートローン契約につきましては、当社が連帯保証をしております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	9,758千株	9,758千株	一千株	19,517千株

(変動事由の概要)

株式分割（1：2）による増加 9,758千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	569千株	549千株	19千株	1,099千株

(変動事由の概要)

- ・増加株式数549千株は、株式分割（１：２）による増加549千株によるものであります。
- ・減少株式数19千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分19千株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	367	40	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月14日 取 締 役 会	普通株式	322	35	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記については、株式分割前の株式数を基準に算定しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2025年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	368	利益剰余金	20	2025年3月31日	2025年6月27日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 106,400株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。また資金調達については主として銀行等金融機関からの借入によって行っております。

デリバティブ取引は、金利の市場変動回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。

投資有価証券は株式であります。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されており、非上場株式については発行体の信用リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業負債である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債、ファイナンス・リース取引は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は、主として5年以内の返済であります。この内一部は、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用しておりますが、特例処理の条件を充たしているものについては、特例処理を採用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各事業会社における取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとの売掛債権を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、非連結子会社及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額113百万円)と、非上場株式(連結貸借対照表計上額2,011百万円)は、市場価格がないため注記に含まれておりません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価 (*)	差 額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	187	187	—
資産 計	187	187	—
(1) 社債 (1年以内償還予定含む)	(2,650)	(2,628)	△21
(2) 長期借入金 (1年以内返済予定含む)	(8,040)	(7,995)	△45
負債 計	(10,690)	(10,623)	△66

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券	187	—	—	187

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債 (1年以内償還予定含む)	—	(2,628)	—	(2,628)
長期借入金 (1年以内返済予定含む)	—	(7,995)	—	(7,995)

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

社債 (1年以内償還予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金 (1年以内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合 計
	半導体・ メカトロニクス関連	医療・ ヘルスケア関連	環境・社会 インフラ関連	
日 本	8,136	4,884	5,506	18,526
中 国	539	—	573	1,113
アジアのその他	2,472	—	552	3,025
そ の 他	228	138	10	376
顧客との契約か ら 生 じ る 収 益	11,377	5,022	6,641	23,041
そ の 他 の 収 益	—	—	—	—
外 部 顧 客 へ の 売 上 高	11,377	5,022	6,641	23,041

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(5)会計方針に関する事項⑦収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,529百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	9,389百万円
契約負債(期首残高)	259百万円
契約負債(期末残高)	206百万円

契約負債は顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は259百万円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	17,003百万円
1年超2年以内	1,185百万円
2年超3年以内	－百万円
3年超	－百万円
合計	18,188百万円

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 916円36銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円39銭 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- | | |
|-----------------------|--|
| イ. 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ロ. 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ハ. その他有価証券 | |
| ・ 市場価格のない株式等
以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

② 棚卸資産

- | | |
|---------------|--|
| イ. 商品及び製品、仕掛品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ロ. 原材料及び貯蔵品 | 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～41年
工具、器具及び備品	5～20年
機械装置及び車両運搬具	8～12年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

イ. 退職給付見込額の期間
帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び
過去勤務費用の費用処
理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の支払利息

③ ヘッジ方針

将来の金利の市場変動のリスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

イ. 関係会社株式等の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社出資金評価損	48百万円
関係会社株式評価損	39百万円
関係会社株式	4,451百万円
関係会社出資金	233百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、持株会社として各事業子会社等を分析し、収益力向上のための支援、指導、管理を実施しており、また、成長可能性の高い分野への経営資源の重点配分、不採算事業の再構築を実施し、各事業子会社等の収益力向上を図っております。

当社は事業子会社等の経営成績等について、取締役会等でモニタリングしております。また、事業年度末時点で直近の財政状態を基礎として算定した関係会社株式等の実質価額に著しい低下が見られる場合には、事業子会社等の経営計画を踏まえ、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるか否かの観点から関係会社株式等の減損処理の可否を検討しております。

経営計画の策定にあたっては、受注見込額、売上高成長率及び売上高総利益率が重要な仮定となりますが、経営者の主観的な判断に影響を受けると共に、その達成には不確実性を伴います。

当事業年度において関係会社株式等を評価した結果、株式会社ワイエイシイダステックに係る株式、及び瓦愛新（上海）国際貿易有限公司に係る出資金について減損処理を行い、39百万円の関係会社株式評価損、及び48百万円の関係会社出資金評価損を計上しております。

将来の不確実な状況及び関係会社の経営状況の変化により、関係会社株式等の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	225百万円
土地	1,669百万円
計	1,894百万円

上記の物件は、短期借入金、1年内返済予定長期借入金及び長期借入金6,043百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,741百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

・ 関係会社に対する短期金銭債権	10,134百万円
・ 関係会社に対する短期金銭債務	1,270百万円
・ 関係会社に対する長期金銭債権	235百万円

(4) 債務保証

① 当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金（コミットメントライン）1,150百万円、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金170百万円は、シンジケートローン契約に基づく借入であります。当該シンジケートローン契約に基づく借入金につきましては、当社が連帯保証をしております。また、金利スワップ取引は特例処理です。当該金利スワップ取引につきましても、当社が連帯保証をしております。

② 当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の取引先の仕入債務94百万円に対して、当社が債務保証をしております。

③ 当社の連結子会社であるNIHON GARTER PHILIPPINES,INC.の1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金370百万円は、建物建設資金借入であります。当該借入につきましては、当社が連帯保証をしております。

(5) 財務制限条項

① 当社は、子会社株式取得資金を資金調達した1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金1,071百万円について、純資産と経常利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

② 当社は、短期借入金（コミットメントライン）3,000百万円について、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、純資産と経常利益について一定の条件の財務制限条項が付されています。

③ 当社の連結子会社であるワイエイシイガーター株式会社の短期借入金（コミットメントライン）1,150百万円、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金170百万円については、シンジケートローン契約に基づく財務制限条項が付されており、ワイエイシイガーター株式会社が2期連続して経常損失を計上した場合には、当該条項に抵触し、当該借入金について期限の利益を喪失する恐れがあります。

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

・営業収益 2,139百万円

営業取引以外の取引高

・受取利息 73百万円

・受取賃貸料 0百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	569千株	549千株	19千株	1,099千株

(変動事由の概要)

- ・増加株式数549千株は、株式分割（1：2）による増加549千株によるものであります。
- ・減少株式数19千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分19千株によるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位 百万円)
貸倒引当金	85
退職給付引当金	106
投資有価証券等評価損	16
未払事業税	4
賞与引当金	2
関係会社株式評価損	406
関係会社出資金評価損	116
会員権評価損	37
その他	43
繰延税金資産小計	818
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△705
評価性引当額小計	△705
繰延税金資産合計	113
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29
繰延税金負債合計	△29
繰延税金資産の純額	84

(2) 法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が公布され、防衛特別法人税が2026年4月1日以後に開始する事業年度から課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.62%から2027年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については31.52%となります。

なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	株式会社 ワイインデンコー	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の援助	利息の授受	17	短期貸付金	4,765
子会社	ワイイン メトロクス 株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸借	CMSによる 資金の貸借 管理資材費収入 配当金収入	— 277 295	関係会社貸付金	625
子会社	ワイインガーター 株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の援助 債務の保証	資金の貸付 債務の保証 利息の授受	600 1,785 15	短期貸付金	1,950
子会社	大倉電気 株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の借入	—	—	関係会社借入金	800
子会社	ワイイン エックス 株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 利息の授受	100 11	短期貸付金	1,190
子会社	株式会社 ワイイン ダーステック	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付 利息の授受 関係会社株式評 価損 貸倒引当金繰入	780 9 39 77	短期貸付金 関係会社貸付金	980 370
子会社	ワイイン化ホーム 株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸借	CMSによる 資金の貸借	—	関係会社借入金	470
子会社	ワイインハイツ 株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付	300	短期貸付金	300
子会社	ワイインマシナリー 株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の貸借	CMSによる 資金の貸借	—	関係会社貸付金	400
子会社	JEインターナショナル 株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の援助	資金の貸付	792	短期貸付金 長期貸付金	305 235
子会社	互愛新(上海)国 際貿易有限公 司	所有 直接 100%	役員の兼任 資金の援助	関係会社出資金 評価損 貸倒引当金繰入	48 31	—	—

- (注) 1. 資金の貸借については、金利は市場金利を勘案して決定しております。
2. CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による資金の貸借については、取引が反復的に行われているため、取引金額は省略し期末残高のみを表示しております。
- なお、金利は市場金利を勘案して決定しております。
3. 債務保証については、ワイエイシーガーター株式会社の金融機関からの借入ならびに取引先からの仕入債務に対して債務保証をしており、取引金額は期末時点の保証残高であります。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

10. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	442円27銭
(2) 1 株当たり当期純利益	48円40銭